

安芸太田町定員管理計画（第5次計画）のポイント

（1） 基本的な考え方

本町では、これまで4次にわたる計画に基づき定員の適正化に努め、一定の成果を得てきた。今後も職員の年齢構成、人件費、そして町の政策、行政課題等を総合的に考慮し、引き続き適正な定員管理に取り組むこととする。

新たな定員管理計画は、本町の将来における人口減少やDXの推進による業務の効率化等を念頭におきつつも、一方で、高齢化の進展に伴う医療・福祉ニーズの増大や道の駅再整備等の重点プロジェクトの加速化の状況等、今後は、複雑・多様化する行政課題への的確な対応を視野に入れた体制の維持・確保を図っていく必要がある。

このため、職員数を単純に減少させるという「削減ありき」ではなく、一定数は維持する必要があるという観点から、退職者と職員採用のバランスを見極めつつ、住民サービスの低下を招くことのないよう定員管理の適正化を図ることとする。

なお、本計画の期間中においても、必要に応じて、適宜、本計画を見直すこととする。

（2） 計画期間

本計画は、計画期間を令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

（3） 計画の目標

令和7年度（4月1日）の職員数を今後の定員管理目標とする。

計画目標

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
町長部局	目標	104	102	103	103	103	103	103
	一般事務	99	97	97	97	97	97	97
	土木・建築技術職	0	0	1	1	1	1	1
	保健師	5	5	5	5	5	5	5
教育委員会	目標	29	31	30	30	30	30	30
	一般事務	13	13	13	13	13	13	13
	調理員	1	1	0	0	0	0	0
	保育士	15	17	17	17	17	17	17
病院		115	115	115	115	115	115	115

※ R7は4月1日実職員数

※ 病院は別途管理

（4）適正化に向けた方策

ア 業務改革の推進

① 事務事業の徹底した見直し

あらゆる事務事業について、成果等を評価し、必要性を見極めたうえで、真に必要な事業に傾注するため、縮小・廃止等を含め事務事業の徹底した見直しを進める。

② 行政DXと業務効率化の一体的推進

社会全体のデジタル化が進む中で、単なる業務のデジタル化に留まらず、業務プロセスの見直しとデジタル技術の活用を一体的に推進することにより、住民の利便性の向上と業務効率の向上を図る。

③ 積極的な民間委託の推進

行政運営の効率化や業務における専門性、経済性等の観点から、民間委託や指定管理者制度をこれまで以上に積極的に活用していく。

イ 組織の効率化

① 業務に応じた機動的組織運営

ビジョンに掲げる重点施策を効果的かつ効率的に推進するため、組織や人員配置等の不斷の見直しを行うとともに、行政需要の変化に機動的に対応できる柔軟な組織運営を図る。

② 戦略的な人材育成

ビジョンの実現に向けて、最小の人数で最大の効果を達成するため、人事評価制度を活用した職員の能力開発を推進するとともに、職員の階層に応じた計画的かつ実践的な研修や外部機関との人事交流を積極的に推進する。

③ 採用の通年化と多様な任用制度の活用

組織の持続可能性と安定性を確保するため、定年延長を含む中期的な退職者数を踏まえた上で採用の平準化を図るとともに、一定数の採用目標を達成するための積極的な採用活動や年複数回採用などにより、多様な人材の確保に努める。

また、専門的なスキルや知識を持った人材を確保するため、組織の活力維持にも配慮しつつ、任期付職員などの多様な任用形態の活用を図る。

④ 意識改革の徹底

行政ニーズの多様化に伴う事務の増加や課題の複雑化等を背景として、リスクマネジメントの重要性が一層高まっていることから、職場研修等を通じて職員一人一人の意識と行動の変容を促すことにより、組織全体のコンプライアンス体制の強化を図る。

(5) 留意すべき事項

ア 障がい者雇用

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく、地方公共団体の法定雇用障害者数を維持する必要がある。

イ 職員定数条例

本町の職員定数条例については、実数と乖離した定数となっているため、本計画及び、実態に即した改正を検討する。